



29 会坂庁建委第1号

平成30年2月15日

会津坂下町長 齋 藤 文 英 様

会津坂下町新庁舎建設検討委員会

委員長 高 久 庄 三

会津坂下町新庁舎建設に係る中間答申について

平成29年7月13日付けで諮問のありました標記の件について、慎重審議の結果、下記のとおり中間答申いたします。

記

○新庁舎建設場所についての意見（中間答申）

会津坂下町新庁舎建設検討委員会として、新庁舎の建設場所について「現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地」を適地として選定しましたので、答申いたします。

委員会では、町で保有している未利用地等を活用し整備費用の縮減を図ることを基本とし、「現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地」、「旧営林署、保健福祉センター及び中央公園用地」、「南幹線南側町取得予定県有地」の3カ所を候補地として、調査・検討を行いました。各候補地について、町民アンケート調査の結果や町が実施した住民説明会における意見等を踏まえ、それぞれの利点や課題など多くの意見が出され活発な議論が行われましたが、上位計画との整合性、整備費用の抑制、中心商店街や周辺まちづくりへの寄与といった観点から、「現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地」を適地として選定しました。

つきましては、引き続き新庁舎建設の取り組みを進め、町民のニーズに応える便利でわかりやすい庁舎機能、町民が来庁しやすい駐車施設、災害に備える防災拠点機能、効率的で利用しやすい行政機能、協働のまちづくり拠点機能等により、町民の利便性向上を図られるよう切に望みます。